



希望の未来へ！あなたと市政のかけ橋に すずらんジャーナル

船橋市議会議員

はしもと 和子

2024年 第73号

市民相談はお気軽に

090-5574-9079

発行 橋本 和子

健康福祉委員会・予算決算分科会

国民健康保険（社会保険は既に制度あり）
産前産後期間相当分の保険料（均等割+所得割）が免除されます。



単胎妊娠・・・4か月間分
多胎妊娠・・・6か月間分

死産・流産・早産を含め妊娠85日以上分娩
（出産予定日の6か月前から申請可能）

住民税非課税世帯への給付事業（7万円）

令和5年に3万円を振り込まれた人は、令和6年1月中旬に支給案内
通知を発送し、手続き不要で、2月上旬に振り込まれます。



住民税均等割のみ課税世帯と家計急変世帯は、市独自で給付対象としていた
ため、今回は対象外です。

子どもまんなか社会

政府は、常に子どもの最善の利益を第一に考え、子どもに関する取組、政策をわが国の社会のど真ん中に据えて、子どもの視点で、子どもを取り巻くあらゆる環境を視野に入れ、子どもの権利を保障し、子どもを誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しする「こどもまんなか社会」を目指し、子育て支援をめぐる具体的な事業は、それぞれの地域の事情を踏まえた基礎自治体が担っていくこととなります。子育て支援の様々な事業は、いくら国の制度があっても、自治体の取り組み無くしては必要とする市民には届きません。国の施策を踏まえ、本市としてどう生かしていくのかが問われます。

この様な中、市長は、令和5年9月1日に「こどもまんなか応援サポーター宣言」を行いました。本市におけるこれまでの子育て支援を、どのように評価しているのか、また、それらの取り組みの成果を踏まえ、今後どのような方針で臨むのか、市長に伺いました。

子育て支援は市の重要課題のひとつとして認識し、様々な支援に取り組んできた。児童相談所の開設・ヤングケアラー支援・ひとり親家庭キャリア支援など、0歳～18歳まで長期にわたり見ていく。

次期「子ども・子育て支援事業計画」策定にあたり、小5～18歳までの子ども7千人にアンケートを取り、幅広く意見を聞く。

これからは各部署と連携し、重層的な支援をしていく。



子育て支援

産後ドゥーラ

産後ドゥーラで実際に活動している方からお話を伺いました。活動の様子ですが、家を訪ね、ママの話聞き、赤ちゃんの様子を見て、一番困っていることをしてあげ、子育ての悩みを聞く、知識や技術を伝え、悩みにひたすら寄り添い傾聴をしている。ママの顔が明るくなっていくのが喜びだそうです。

でも、そうは言っても、活動をする中で感じるのは、孤立した子育てが、虐待の原因を作っていること、コロナ禍で、在宅ワークになった夫も多く、家事や育児に加えて、夫の世話も増えた、孤立して、それでも、自分の役割を完璧にこなさなければと思う、ママの心はどんどん追い詰められていることを強く感じるそうです。



「産後うつ母親は家事が止まると自分への“ダメ出し”を繰り返しどんどん悲観的になっていく」

「育児や家事を回すための直接支援や信頼できる支援者に子どもを任せられる時間を作ることが必要。それらが母親にとって最良の心理的ケアにもなる」

産後ケア事業では、出来ることが限られている職種が多いなか、出来ることが限られていない産後ドゥーラは、とても重要です。しかし、資格を持つ方が少ないのが現状です。資格取得者を増やすための、助成制度を作りたい。



男性の育児休暇

ママが抱える悩みを一緒に解決して欲しい。心と体がアンバランスになっていることを知って、育休を取得して欲しい。

- 出産直後のママの体というのは、
- * 出産に向けて開ききった骨盤が元に戻るプロセスで骨盤底筋が緩み、尿漏れも
 - * 妊娠中、通常7倍の大きさになった子宮が元に戻るのに、6~8週間。
 - * 外見では分からないが、産後の子宮は、言わば生爪がはがされた状態
 - * 後傾姿勢の妊娠期の直後から、産後はおむつ交換・授乳・抱っこなどの動きで、背筋や腹筋が衰退して起こる腰痛
 - * ホルモンの変化によるマタニティブルー、産後ハイや産後うつ



母親にとって、経験のしたことのない悩みばかりで、里帰り出産もできず、周囲に相談相手がいない、夫は仕事で疲れているだろうから、相談するのも負担と思う母親の心。夫は母親の体や心がこんなことになっているとは思ってもよらない人が多い。

スクールカウンセラーと不登校対策

「今のままでは、不登校は減少しない。また、義務教育の段階で、学校に行くことの必要性を学ばないと、社会にもでられず、ひきこもってしまうケースを、いやというほど見てきた。学校としてやるべきことは何なのか。」

●(知り合いの心理カウンセラーより)



©KOMEITO

現在のスクールカウンセラーの雇用は週1日で、児童生徒の相談よりも、保護者や先生のカウンセリングが多くなっています。中には、空いている時間に、校舎内を回り子ども達の様子を見て回るカウンセラーもいるようですが、全校のカウンセラーが、不登校の予防に目を向け、学級を巡回しながら子ども達の様子を観察して欲しいと思います。

勤務時間や日数を増やし、相談以外にも、子どもの様子を観察できる時間を作り、子ども達のSOSを早い段階で察知し、未然防止を図ることが重要と考えます。

不登校の未然防止・早期発見の視点から、相談活動以外の時間に校内の児童生徒の観察等を積極的に行うよう、研修会等でスクールカウンセラーに働きかける。併せて校長研修会等でもスクールカウンセラーの積極的な活用により、組織として子ども達のSOSを見逃さない取り組みを実践する。



©NEW KOMEITO

コミュニティスクールと地域学校協働活動

令和6年度から、全校がコミュニティスクールとなり、地域学校協働活動は、地域全体で子ども達の学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う活動で、教育委員会が委嘱したコーディネーターを各学校に配置。

今まで学校支援地域本部として活動してきた環境整備や、学習支援活動等は、地域学校協働活動として継続されます。



©NEW KOMEITO

学校運営協議会(コミュニティスクール)は、学校や子ども、地域の課題などを共有し、地域全体で熟議する合議制の機関。

学校が抱える問題についても議題となるため、地域の大人が関わりを持つことで、交流を深め、地域みんなで子どもを育てる地域社会を形成することが、不登校の未然防止になる。

労働条件セミナー事業

市船では、近い将来に社会人として、また学生アルバイトとして働くことになる3年生を対象に、労働関係法令の基礎知識を身に付けてもらうため、社会保険労務士による「労働条件セミナー」を実施。

働くときに労働条件を確認しようと思った。

社会に出る前に知ることができてよかった。



©NEW KOMEITO

職場で物を壊してしまったり、ミスをした時に、損害賠償を全額しないといけなかったか、解雇されても仕方がないと考えている人が多い。そのような時は、経営者の損害賠償請求や解雇には制限があることなどを話すと、高校生たちは驚いている。

また、働く上で理不尽なことは、自分で抱え込まずに、詳しい専門家に相談することが大切だと伝えている。

さらに、ワークルールを守る事は、経営者にとっても重要なこと。

(ワークルール教育を行っている社会保険労務士)

「残業代も支払われずに、長時間働かされた」「アルバイトを辞めたい意向を伝えたら、損害賠償請求すると脅された」「試験よりもシフト優先」など、初めてのアルバイト先のマイルールが正しいと思い、うのみにしまいがちです。

また、アルバイトでも、最低賃金があることを知らない。労働関係法令に乏しい若者達は、職場でのトラブルに巻き込まれたり、泣き寝入りを余儀なくされるケースが後を絶ちません。

闇バイトと言われる、特殊詐欺や強盗などの犯罪の実行役や支援等に従事する若者が、「高収入」「即金」と言った言葉に惑わされ、安易に身分証のコピーや緊急連絡先で、実家の住所や電話番号、家族構成などの個人情報などを伝え「辞めたい」と言えば「実家に行くぞ」「ネットに個人情報をさらすぞ」などと脅され、犯罪を続けざるを得なくなっています。これらの犯罪を断ち切るためにも、社会に出る若者がワークルールを学ぶことは重要だと思います。

はしもと 和子 090-5574-9079

ホームページ hashimoto-kazuko.jp

市政に関するご意見・ご要望をお寄せください。

S.35年 長野県軽井沢町生まれ 小諸商業高等学校卒業

八十二銀行入行 S.57年より船橋市在住 H.27年より保護司

